

広島市告示（西区）第31号

令和 8年 4月 3日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260325311001	自転車	西_長期放置	2026/3/25	A20PL04987		普通	青
2	260325311002	自転車	西_長期放置	2026/3/25	T24B00283	広島え017652	スポーツ	白
3	260325311003	自転車	西_長期放置	2026/3/25	F51002713	広島う222702	普通	銀
4	260325311004	自転車	西_長期放置	2026/3/25	JJ13H09985	広島A786961	普通	赤
5	260325311005	自転車	西_長期放置	2026/3/25	STPIJ14054	広島A937816	普通	銀
6	260325311006	自転車	西_長期放置	2026/3/25	SB018819	広島う857824	普通	銀
7	260325311007	自転車	西_長期放置	2026/3/25	S6I002419	広島う345470	普通	白
8	260325311008	自転車	西_長期放置	2026/3/25	B8H53847		スポーツ	赤